

<参考1> 病児・病後児保育とは

区分	病児保育	病後児保育
概要	保育を必要とする病気の児童を、医師との連携のもと、医療機関、保育所等の専用スペースで一時的に保育するもの	
対象児童	病気の回復期に至らず、かつ当面の症状の急変が認められない児童	病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な児童

<参考2> 東京都立駒込病院病児・病後児保育室の概要

区分	内容
実施場所	東京都立駒込病院病児・病後児保育室 ろびん (同病院保育棟2階)
アクセス	<p>○JR線 「田端駅」(京浜東北線・山手線)から駒込病院行バス約10分</p> <p>○地下鉄 「本駒込駅」(東京メトロ南北線)から徒歩約10分</p> <p>○バス 「駒込病院前」から徒歩1分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「荒川土手」から「東京駅北口」又は「駒込病院」行き ・「北千住駅」から「駒込病院」行き
利用対象	文京区在住の生後4か月から小学校3年生までの児童 ※利用に当たっては、あらかじめ文京区への事前登録が必要
定員	4名(開始から当面の間は2名で運用)
利用日・時間	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日 午前8時30分から午後5時30分まで
利用料金	児童1人1日につき3,000円
対象となる疾患(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や風邪、下痢など ・おたふくかぜなどの感染性疾患の回復期 ・気管支喘息などの慢性疾患 ・やけどや骨折などの外傷性疾患の養生期 など ※新型コロナ感染症の状況により変更あり
事前登録受付	令和3年1月18日(月曜日)から開始 登録に関する問合せ 文京区子ども家庭部子育て支援課(03-5803-1256)